

飯山市廃棄物減量等推進審議会

答 申(案)

平成 30 年 1 月 日

<目 次>

飯山市の今後のごみ減量施策のあり方について 答申・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

答申 資料編・・ 8

諮問書（写し）・・ 16

飯山市の今後のごみ減量施策のあり方について 答申

はじめに

日本の高度経済成長は、私たちの生活水準を向上させた反面、大量生産・大量消費といった経済活動は、大量廃棄型の社会を構築し、各種の公害や廃棄物の増加を招き、後々まで深い痕跡を残しているところであり、今日に至っては、地球温暖化や天然資源の枯渇の懸念など、様々な環境問題に発展しています。

国では、環境への負荷ができる限り低減される「循環型社会」を形成するため、総合的かつ計画的に推進しているところであり、私たち飯山市民にも、地球に生まれ育ち暮らすものとしての役割と責任を果たしていくことがより一層求められています。

平成 24 年 12 月の本審議会の答申では、「エコパーク寒川で処分するごみの重量について、平成 23 年度を基準として平成 28 年度の実績で、10 パーセント削減する」ことが目標とされており、結果はもえるごみは 3.7%の増、不燃ごみは 37.8%の減であり、全体では 0.1%の減となりました。

この結果を受け、飯山市廃棄物減量等推進審議会は、平成 29 年 6 月 1 日に飯山市長より「今後のごみ減量施策のあり方」について検討するよう諮問を受けました。

本審議会では、このような状況を勘案したうえで、諮問に対する答申として基本的な考え方と具体的な方針を示しました。

今後の具体的施策やその実施にあたっては、本答申を活用し、ごみの減量と再資源化を推進するよう答申します。

I 基本方針

飯山市の今後のごみ減量施策のあり方については、環境への負荷ができる限り低減される「循環型社会」を形成するため、「平成 27 年度処理実績を基準とし、ごみの減量と再資源化に努める」ことを課題とし、市民、事業者と行政が連携し取り組むこととします。

II 目標の設定

現在、長野県は「チャレンジ 800 ごみ減量推進事業^{*}」として、「1 人 1 日当たりごみ排出量 800 g 以下」を目指し、ごみの減量に取り組んでいます。

平成 27 年度実績における県民 1 人 1 日当たりのごみ排出量は 836 g であり、飯山市は 827 g となっています。そこで、基本方針を実現するため、次のとおり目標を設定します。

^{*} チャレンジ 800…長野県におけるごみ減量推進事業。しあわせ信州創造プランの目標として、「1 人 1 日当たりごみ（一般廃棄物）排出量 800 g 以下（ごみと資源物回収量の合計）」を目指し、ごみの減量に取り組むもの。

長野県が取り組んでいる「チャレンジ 800 ごみ減量推進事業」を推奨し、市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量を 800 グラム以下を目標に、ごみ減量に取り組む。

ここ数年間の飯山市における 1 人 1 日当たりのごみ排出量は、以下のとおりとなっています。1 人 1 日当たりのごみ排出量のうち、家庭系ごみが占める割合は約 70%、事業系ごみが占める割合が約 30%となっていることから、家庭系ごみについて 1 日当たり 560 グラム、事業系ごみについては 1 日当たり 240 グラム以下、全体で 1 日当たり 800 グラム以下を目標とします。

年度	1 人 1 日当たりの排出量					家庭系ごみが占める割合	事業系ごみが占める割合
	合計 (g/人日)	家庭系ごみ (g/人日)	事業系ごみ (g/人日)	県目標 (g/人日)	目標との差 (g/人日)		
H24	837	601	236	800	37	71.8%	28.2%
H25	840	596	244	800	40	71.0%	29.0%
H26	808	567	242	800	8	70.2%	30.0%
H27	827	573	254	800	27	69.3%	30.7%
目標	800	560	240	800	0	70.0%	30.0%

この目標達成に向けては、市民が取り組みやすい環境を設定するとともに、その評価・検証については環境省が実施している「一般廃棄物処理事業実態調査」の結果により、毎年度、行うものとします。

なお、「第 2 次飯山市環境基本計画」で定めるごみの処理量の目標値（平成 32 年度におけるごみ処理量：4,700 t、資源物回収量 1,648 t、合計 6,348 t）とは異なる目標（換算すると平成 32 年度で 5,908 t）となりますが、この目標を達成することが、飯山市のごみ処理の中核を担うエコパーク寒川及び最終処分場の効率的な運営と維持管理経費削減に繋がり、財政的な効果も期待されます。

III 具体的施策

目標を達成するために、まず「第 2 次飯山市環境基本計画」で示されているごみ減量推進に係る目標については、達成に向けて事業等を計画的に推進します。そして、以下に示す具体的施策について推進します。

1 家庭系ごみについて

家庭系ごみを 1 人 1 日当たり 560 グラム以下とするためには、平成 27 年度実績より 13 グラムの減量が必要です。この目標を達成するため、以下の施策を推進します。

(1) ごみ減量の仕組みづくり

市民の自覚的、意識的なごみ減量の仕組みづくりを進めます。

ア ごみ減量を指導するリーダー組織の形成

- ・現在の衛生委員制度について、集落でのごみ減量推進のリーダーとなるよう位置付け、地域の行事など家庭外においてもごみの出し方や分別の指導ができるよう、体制を確立します。
- ・市は消費者団体との連携を強めるとともに、団体の活動に対し協力していきます。

イ ごみ減量推進の活動

- ・「もえるごみ」の組成の大半を占める『生ごみの減量』について、重点的に取り組みます。
 - a 生ごみの水切りの徹底や堆肥化など、地域に応じた生ごみ処理の対策を図ります。
 - b 段ボールを使った生ごみの堆肥化など、市民グループが築き上げてきた減量技術を普及するとともに、新たな減量方法について協力して研究します。
 - c 堆肥化以外の生ごみリサイクルの研究を進め、生ごみの分別収集について検討を行います。
- ・依然として新聞、雑誌、段ボール及びその他の紙などの「紙類」と「プラスチック製容器包装」がもえるごみとして排出される傾向にあるため、『資源物』として分別するよう周知を徹底します。
- ・地域内からごみ減量を推進するため、集落単位でごみ減量に関する出前講座を行うとともに、集落サロン等を活用するなど、市民が集まる機会を利用し、市民と直に接する中での啓発活動を行います。
- ・耐久性のある家財については、家屋整理の際に粗大ごみとして処分しないよう、既存の「リユースコーナー」の利用を促進するなど、再利用の推進に取り組みます。

(2) 資源物回収の仕組みづくり

市民の利便性を考慮し、かつ取り組みやすい資源物回収の仕組みづくりを推進します。

ア 回収方法

- ・資源物日曜回収及び小型家電回収の頻度及び回収場所の見直しを検討します。
- ・PTA、子ども会等が行う資源物の集団回収に対する助成制度を継続するとともに、実施回数、参加団体の増加など積極的な実施を推進します。

イ 回収品目の拡大

- ・複合素材の紙製容器包装や食器類など、他自治体で実施しているリサイクル品目について研究し、回収品目の拡充について検討します。

(3) 市民啓発の推進等

ア ごみ減量の啓発、情報提供について

- ・市民がごみ減量に取り組んだ成果について、市報や「ごみ減量通信」などで定期的に発信していきます。
- ・アイネットの市政広報番組を活用し、消費者団体の協力を得ながら映像による啓発を行っていきます。
- ・インターネットの利用が普及しているため、市のホームページの充実を図るほか、市民の利便性向上のため、スマートフォンを利用した「ごみ減量アプリ」などのニーズ調査を行い、市民が分別に取り組みやすい環境を整えます。
- ・市で配布している「ごみ・資源物の分け方出し方ポスター」及び「ごみ・資源物分別ガイドブック」は更に分かりやすい内容に工夫するとともに、外国語版についても作成を進めます。
- ・宴会時の食べ残しを減らすため、長野県が実施している「残さず食べよう！30・10運動」の普及啓発を行います。

イ 市民意識向上のための機会づくり

- ・ごみ減量推進月間などのキャンペーンを引き続き実施するとともに、「消費生活展」や「エコパーク寒川フェア」など市民が集う環境系のイベントを通じて啓発活動を行うことで、市民のごみ減量に対する意識の高揚を図ります。
- ・ごみ減量の啓発漫画等を作成し、ごみ減量の取り組みが身近に感じられるよう、創意工夫を行います。
- ・学校教育においては、学習指導要領に基づき環境問題などに関する学習をしていますが、ごみをテーマとした授業に対し、家庭での分別方法の基礎となる資料提供や説明を行うなど積極的に協力し、子どもたちの意識の向上を図ります。
- ・ごみと資源物を分別して処理することでエコパーク寒川や最終処分場の延命化が図られ、資源物の再資源化により天然資源の枯渇を防ぎ、地球温暖化などの環境負荷の低減に繋がるなど、分別が環境問題に活かされることの周知を図ります。

2 事業系ごみについて

事業系ごみを1日当たり240グラム以下とするためには、平成27年度実績より14グラム（平成27年度対比で約5.5%減）の減量が必要です。この目標達成に向け、以下の施策を推進します。

(1) 事業系一般廃棄物の減量及び再資源化の仕組みづくり

事業系一般廃棄物の排出事業者の経営規模を問わず、全ての排出事業者が自意識的な減量の取り組みを推進するための仕組みづくりを進めます。

- ・紙ごみをはじめとしたオフィスごみを中心に、排出事業者が取り組みやすい減量や再資源化の方法を検討するとともに、市内一般廃棄物収集運搬業者との情報交換を通じ、適正な処理ルートの確保を検討します。
- ・排出されるごみの動向を事業者の業態ごとに把握し、業態に応じた減量が効果的にできる体制を整えます。
- ・ごみ減量が経営効率向上に繋がることを意識して取り組むことができる、環境省が推奨する「エコアクション21」などの環境マネジメントシステムを推進し、事業者にメリットのあるごみ減量推進活動の啓発を行います。

(2) 排出事業者への啓発、情報提供及び指導について

- ・排出事業者との意見交換を行い、排出事業者が抱える課題を把握し、廃棄物の適正処理について必要な助言・指導を行います。
- ・エコパーク寒川への直接搬入事業者に対しては、エコパーク寒川及び一般廃棄物収集運搬業者と協力して分別や再資源化の指導を行います。
- ・食品ロス削減の取り組みを推進するため、市内飲食店、宿泊事業者及び食品販売関連事業者に対し、事業者の食品ロス削減運動である長野県の「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」への協力を求めています。

(3) 交流人口対策

新幹線飯山駅開業に伴い、交流人口の増加が期待される場所ですが、景気的好転や交流人口の増加は、事業系ごみの増加にも繋がります。

については、交流人口に関連する宿泊施設や大型商業施設のごみ減量に対する一層の取り組み意識の高揚を図り、必要な支援を行っていきます。

3 不適正処理の防止

ごみの不法投棄・違法焼却は環境破壊に繋がるだけでなく、法令違反であることを広く周知し、あらゆる機会を活用し不法投棄・違法焼却を許さない風土づくりを進めます。併せて、不法投棄・違法焼却防止のための監視パトロールを強化するとともに、区長会や衛生委員はもとより、輸送、配達などの業態とも発見・通報の連携を行い、抑止を図ります。

4 ごみの発生抑制

前答申の目標に対する結果の詳細を、以下に示します。

平成28年度 エコパーク寒川ごみ処理量実績(平成23年度対比)				
○エコパーク寒川 ごみ処理量実績				
ごみ区分	搬入量(kg)			増減率
	H23	H28	増減	
もえるごみ	4,892,100	5,072,900	180,800	3.7%
もえないごみ	497,130	308,990	-188,140	-37.8%
計	5,389,230	5,381,890	-7,340	-0.1%

○上記の持ち込み区分別実績					
持ち込み区分	ごみ区分	搬入量(kg)			増減率
		H23	H28	増減	
ごみステーションからの収集分	もえるごみ	3,097,190	2,880,330	-216,860	-7.0%
	もえないごみ	390,090	228,050	-162,040	-41.5%
	計	3,487,280	3,108,380	-378,900	-10.9%
エコパーク寒川へ直接持ち込み	もえるごみ	1,794,910	2,192,570	397,660	22.2%
	もえないごみ	107,040	80,940	-26,100	-24.4%
	計	1,901,950	2,273,510	371,560	19.5%
合計		5,389,230	5,381,890	-7,340	-0.1%

市民がごみステーションに排出するごみは、目標値である10%削減を達成したことから一定の成果が現れたものと評価しますが、エコパーク寒川へ直接持ち込まれるごみについては19.5%の増となりました。

また、もえるごみは3.7%、180,800kgの増となりましたが、もえないごみは37.8%、188,140kgの減となりました。

もえるごみが3.7%増となった理由は、ごみステーションに排出される家庭系のもえるごみは減ったものの、エコパーク寒川へ直接持ち込まれる事業系のごみが大幅に増えたことによるものと考えられます。

一方、もえないごみが37.8%減となった理由は、スチール缶飲料用容器の軽量化が起因しているほか、エコパーク寒川で処理される家庭系のごみのうち、不燃性の粗大ごみが無料回収業者へ流れていることが一因と考えられます。

ごみについては、できる限りその排出を抑制し、再使用・再利用等の循環的な利用を行った上で、最終的に不要となったものについて適正な処分を行わなければなりません。

ごみの排出を抑制し、循環的利用を促進するためには、市民、事業者、行政が適切な役割分担のもとで、それぞれが積極的な取り組みを図ることが重要です。

このため、排出抑制に係る普及啓発や情報提供、環境教育等を行い、それぞれの自主的な取り組みを促進することとし、市民、事業者と行政が一体となって新たなごみ減量の目標に向け取り組むこととします。

なお、ごみ処理量の目標値を定めた「第2次飯山市環境基本計画」の目標年次が平成32年度（計画期間は平成33年度まで）であることを鑑み、ここに示したごみ減量施策のあり方の目標年次を平成32年度までとします。

以上、項目別に掲げた事項について、飯山市廃棄物減量等推進審議会の総意として、市民、事業者と行政が連携し、廃棄物の減量と再資源化に努めることを求め、答申とします。

平成30年1月 日

飯山市廃棄物減量等推進審議会

会 長	丸山 とし子
職務代理者	高橋 敏郎
委 員	鈴木 聡子
委 員	小市 茂夫
委 員	佐藤 美和子
委 員	渡辺 美智子
委 員	南 沢 忠
委 員	丸山 靖子
委 員	宮 澤 均
委 員	丸山 すみ江
委 員	藤田 波留美

飯山市廃棄物減量等推進審議会

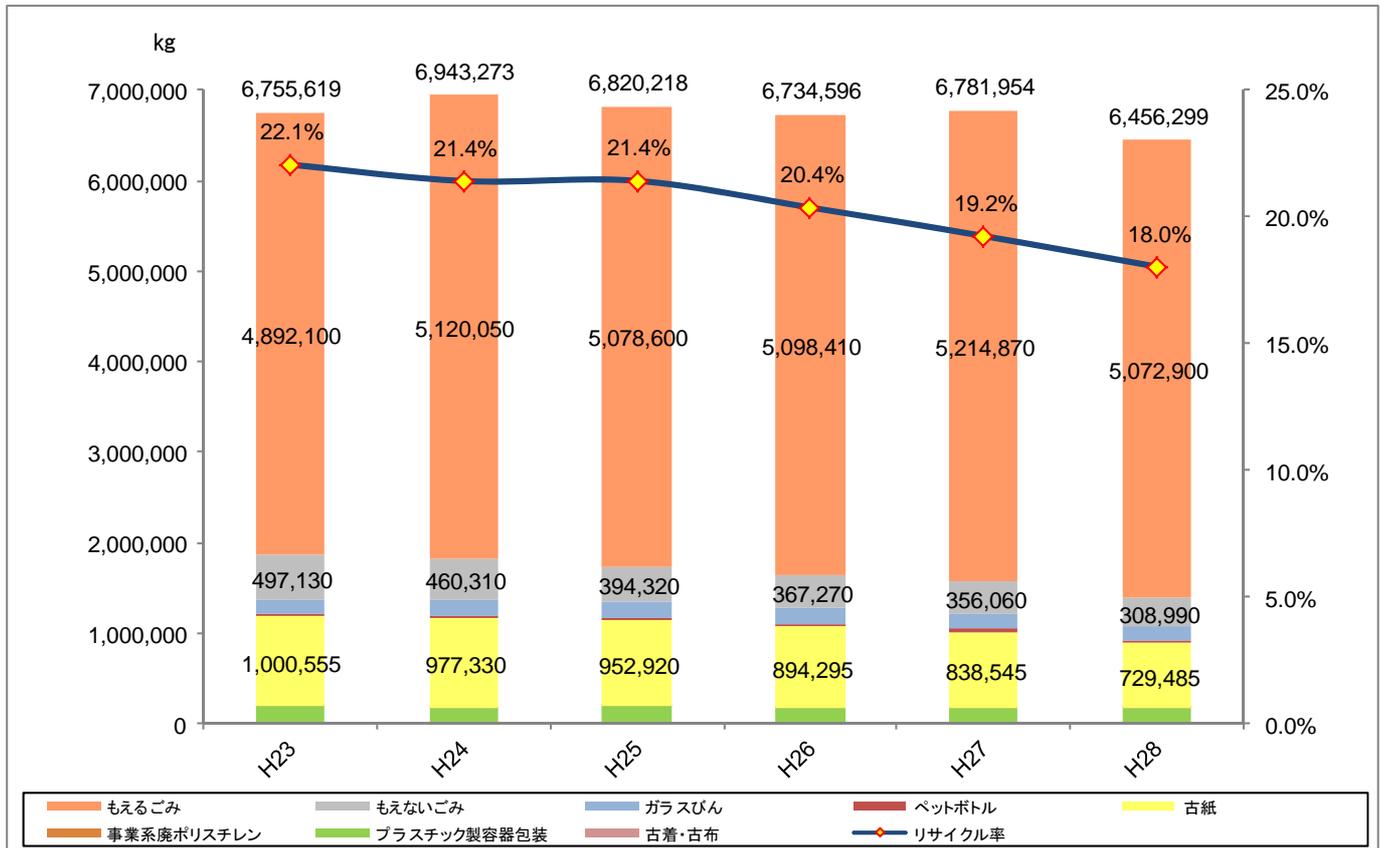
答 申

〈資料編〉（案）

平成23～28年度 ごみ・資源物処理状況の推移

(単位: kg、%)

		年度別内訳						H23/H28対比			
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	増減	増減率		
エコパーク 寒川処理	ごみ処理量	もえるごみ総量	4,892,100	5,120,050	5,078,600	5,098,410	5,214,870	5,072,900	180,800	3.7%	
		もえないごみ総量	497,130	460,310	394,320	367,270	356,060	308,990	-188,140	-37.8%	
		内数 (資源物)	鉄	86,530	84,520	80,390	69,680	59,110	57,290		
			アルミ	37,721	39,730	33,710	33,470	35,300	32,790		
	計	5,389,230	5,580,360	5,472,920	5,465,680	5,570,930	5,381,890	-7,340	-0.1%		
	上記内訳	収集ごみ	もえるごみ	3,097,190	3,146,570	3,084,740	3,075,430	2,964,250	2,880,330	-216,860	-7.0%
			もえないごみ	390,090	351,610	297,100	278,010	269,410	228,050	-162,040	-41.5%
			計	3,487,280	3,498,180	3,381,840	3,353,440	3,233,660	3,108,380	-378,900	-10.9%
		エコパーク 寒川直接 持ち込み	もえるごみ	1,794,910	1,973,480	1,993,860	2,022,980	2,250,620	2,192,570	397,660	22.2%
	もえないごみ	107,040	108,700	97,220	89,260	86,650	80,940	-26,100	-24.4%		
計	1,901,950	2,082,180	2,091,080	2,112,240	2,337,270	2,273,510	371,560	19.5%			
計	5,389,230	5,580,360	5,472,920	5,465,680	5,570,930	5,381,890	-7,340	-0.1%			
資源物	ガラスびん	150,060	170,230	175,670	172,430	168,960	152,240				
	ペットボトル	32,780	33,180	32,810	30,770	29,120	28,090				
	古紙	委託収集	556,830	573,480	549,830	539,580	482,610	412,695			
		集団回収	443,725	403,850	403,090	354,715	355,935	316,790			
		計	1,000,555	977,330	952,920	894,295	838,545	729,485			
	事業系廃ポリスチレン	424	313	298	91	59	34				
	プラスチック製容器包装	178,510	176,480	169,770	163,270	164,480	157,310				
古着・古布	4,060	5,380	15,830	8,060	9,860	7,250					
ごみ総量	5,264,979	5,456,110	5,358,820	5,362,530	5,476,520	5,291,810					
資源物総量	1,490,640	1,487,163	1,461,398	1,372,066	1,305,434	1,164,489					
ごみ・資源物総量	6,755,619	6,943,273	6,820,218	6,734,596	6,781,954	6,456,299					
リサイクル率	22.1%	21.4%	21.4%	20.4%	19.2%	18.0%					

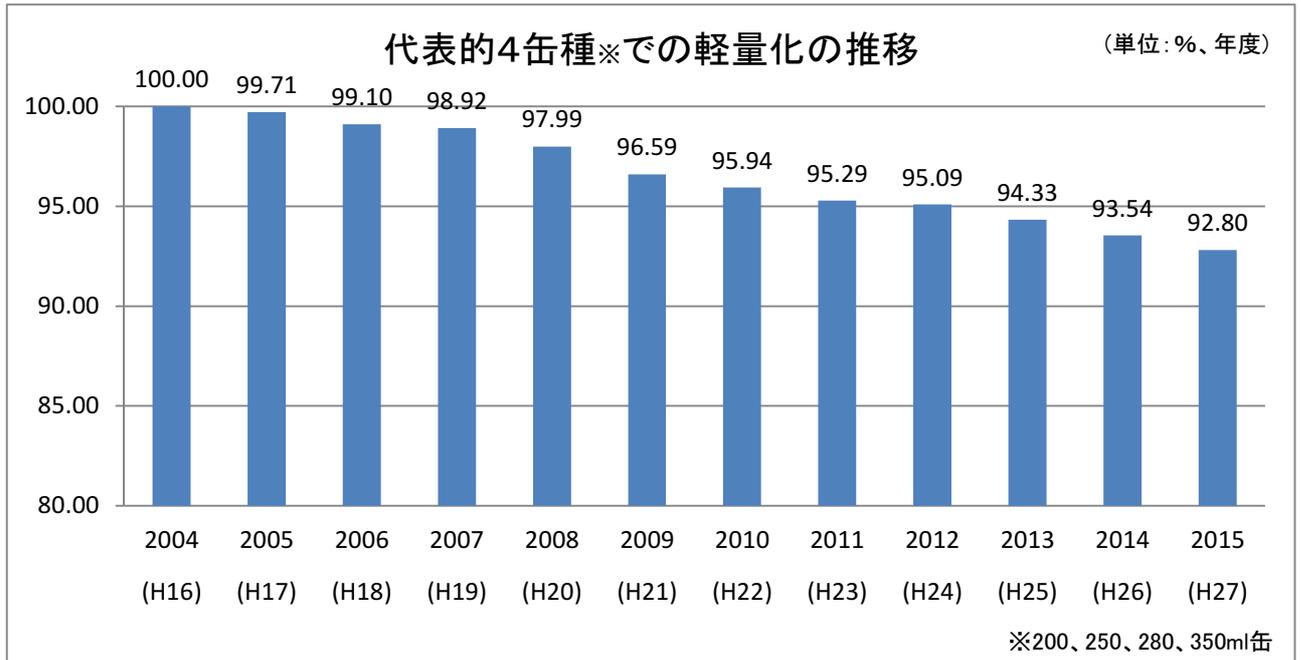


「もえないごみ」が大幅に減少している要因

* 飲料用スチール缶の軽量化

日本製缶協会がスチール缶軽量化推進委員会を設置し、業界全体での軽量化に取り組んだ結果は以下のとおりとなっています。

- 基準年度：2004年度で統一（基準年度の1缶当たり重量：35.50g）
- 目標年次：第一次…2010年度、第二次…2015年度
- 第一次目標：1缶当たり2%の軽量化を目指す⇒2008年度、前倒し達成
- 第二次目標：1缶当たり4%の軽量化を目指す⇒2010年度、前倒し達成
- 第二次目標改訂：2013年10月に4%から5%へ上方修正



出展：スチール缶リサイクル協会

スチール缶の代表缶種である200mlスチール缶においては、飲料用スチール缶が市場に登場した時から、長期にわたり軽量化の研究開発を図っています。（1970年：40.7g/缶→2015年：30.8g/缶）
このように、スチール缶の軽量化も「もえないごみ」の減少の一因と考えられます。

* 無料回収業者による不燃性粗大ごみの引き取り



数年前より、空き地等を拠点にして金属類を含んだ粗大ごみを回収する「無料回収業者」が目立ってきました。

本来、処理費用がかかる粗大ごみを無料で引き取ることから、多くの粗大ごみが持ち込まれています。

エコパーク寒川で処理される家庭系ごみのうち、「不燃性の粗大ごみ」がこうした業者へ流れていることも一因と考えられます。

飯山市の1人1日当たりごみ排出量の推移（環境省一般廃棄物処理事業実態調査）

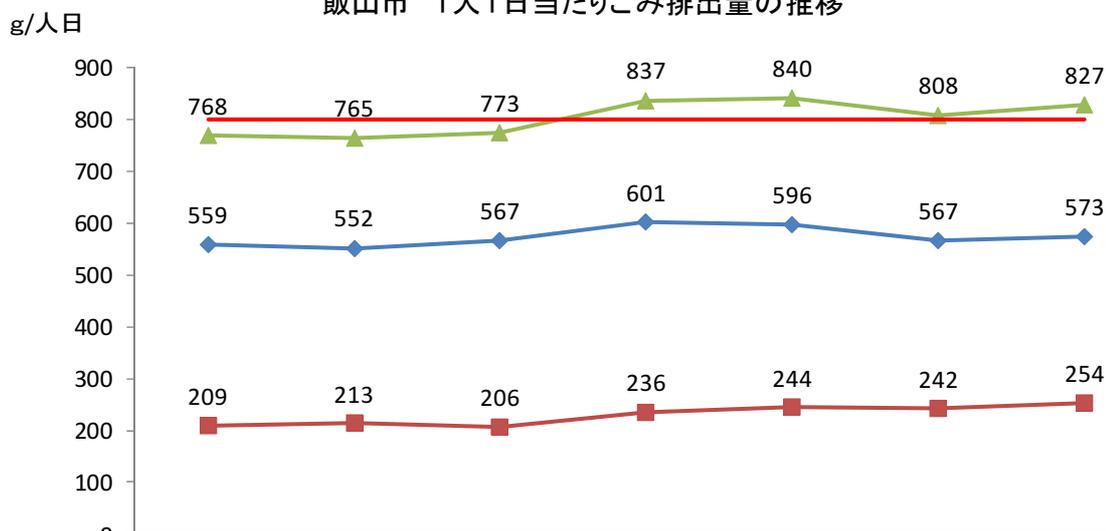
年度	総人口 (人)	ごみ総排出量（計画収集量+直接搬入量+集団回収量）				1人1日当たりの排出量		
		計画収集量 (t)	直接搬入量 (t)	集団回収量 (t)	合計 (t)	合計 (g/人日)	生活系ごみ (g/人日)	事業系ごみ (g/人日)
						※1	※2	※2
21	24,634	5,950	536	422	6,908	768	559	209
22	24,282	5,829	521	431	6,781	765	552	213
23	23,885	5,781	537	443	6,761	773	567	206
24	22,744	5,920	624	404	6,948	837	601	236
25	22,252	6,133	287	403	6,823	840	596	244
26	22,835	6,103	280	355	6,738	808	567	242
27	22,423	6,121	309	356	6,786	827	573	254

※1 合計 …(ごみ総排出量)*10⁶/総人口/365

※2 生活系ごみ …(生活系ごみ収集量+集団回収量)*10⁶/総人口/365

※3 事業系ごみ …(事業系ごみ収集量)*10⁶/総人口/365

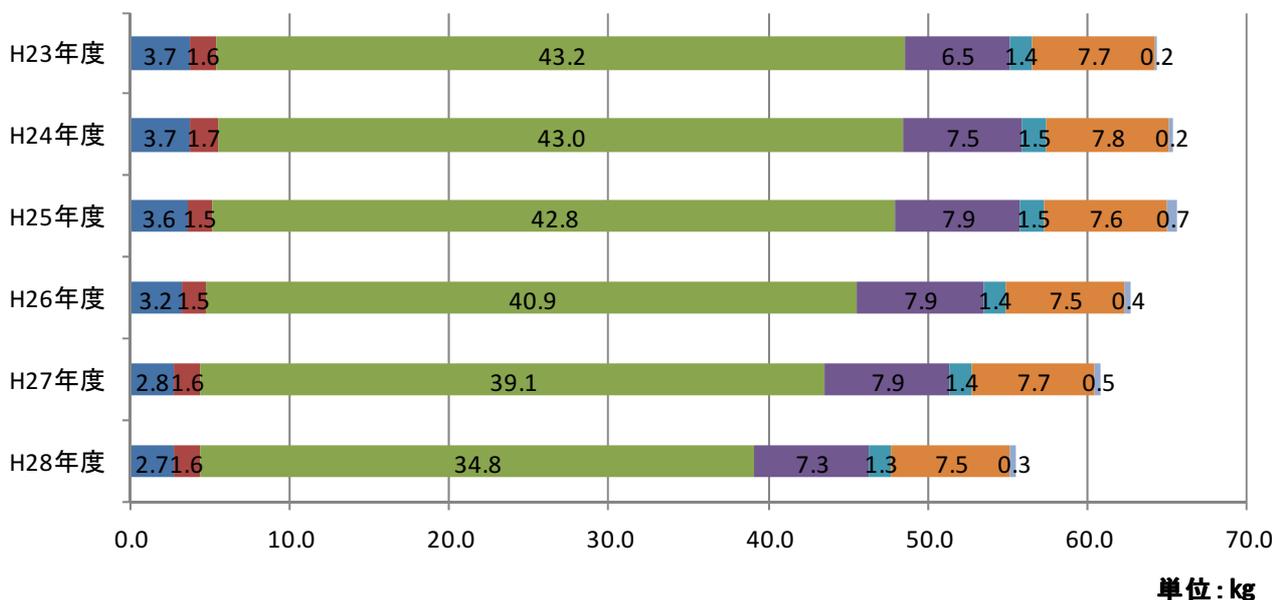
飯山市 1人1日当たりごみ排出量の推移



	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
◆生活系ごみ	559	552	567	601	596	567	573
■事業系ごみ	209	213	206	236	244	242	254
▲合計	768	765	773	837	840	808	827
—県目標	800	800	800	800	800	800	800
目標との差	-32	-35	-27	37	40	8	27

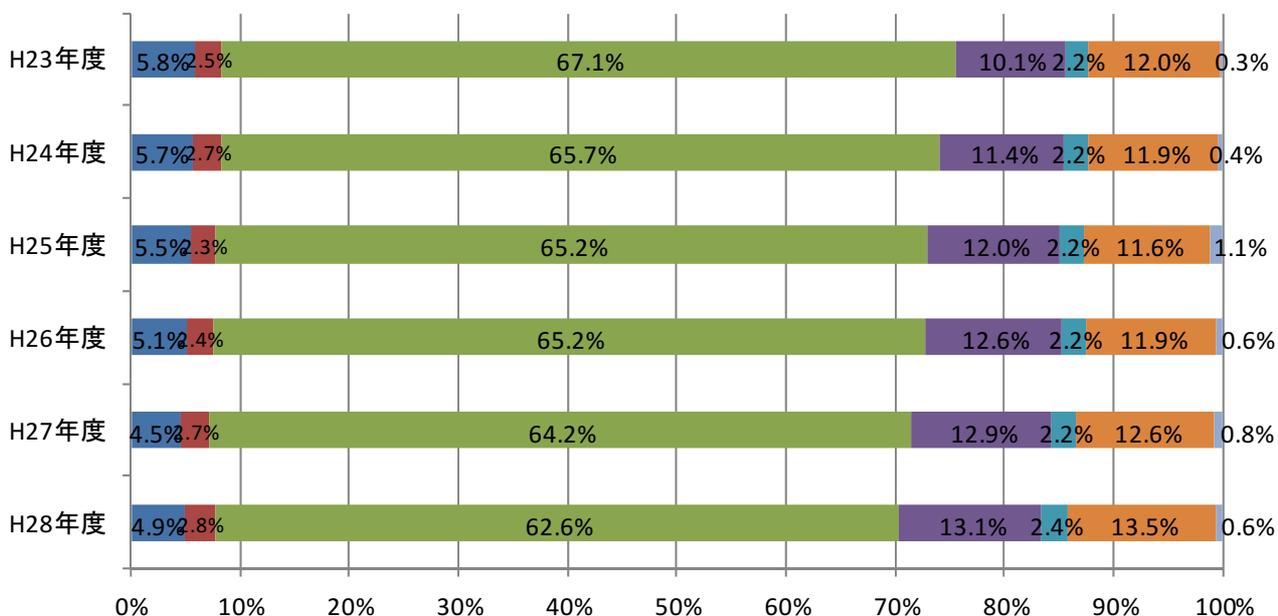
1人当たり1年間の資源物排出量

■ スチール缶 ■ アルミ缶 ■ 古紙 ■ ガラスびん ■ ペットボトル ■ プラ製容器包装 ■ 古着



1人当たり1年間の資源物排出量 品目別の割合

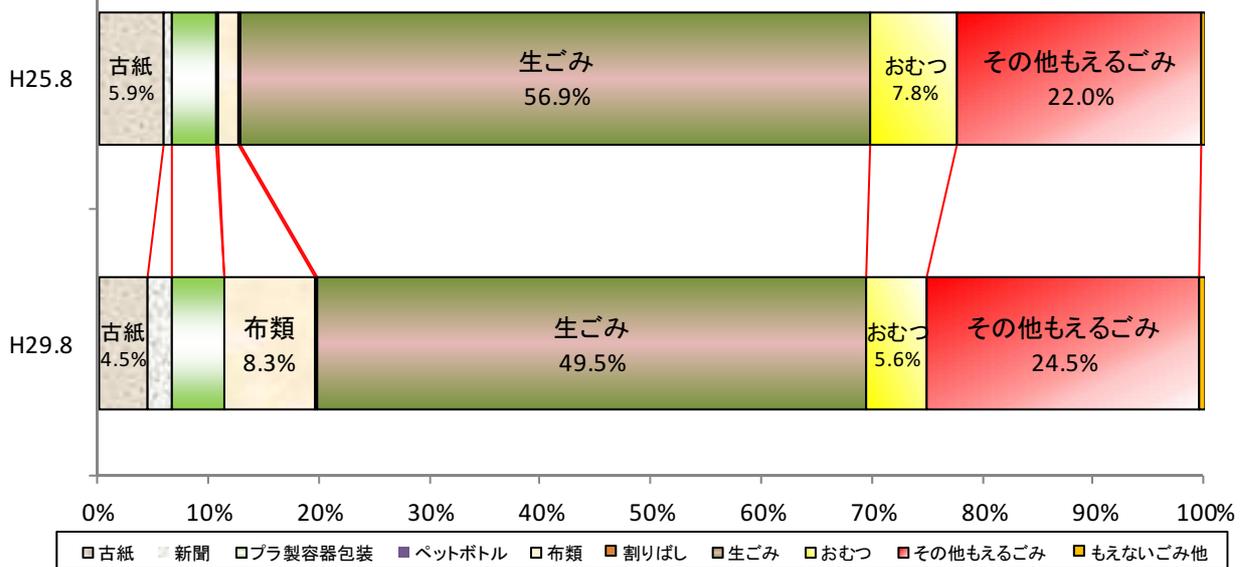
■ スチール缶 ■ アルミ缶 ■ 古紙 ■ ガラスびん ■ ペットボトル ■ プラ製容器包装 ■ 古着



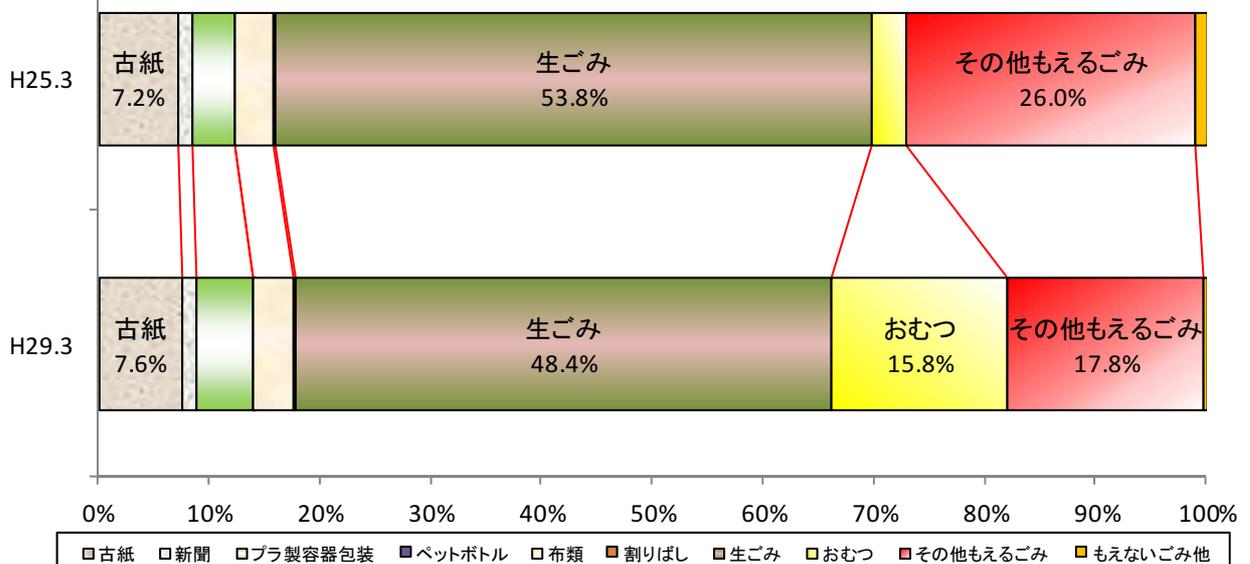
資源物の排出量は、年々減少傾向にあります。

なお、品目別の割合に着目してみると、古紙類は減量傾向にある反面、ガラスびんとプラスチック製容器包装の割合は多くなっています。

家庭ごみ組成調査の結果①「もえるごみ」1袋あたりの中身 品目別の割合(夏季)



家庭ごみ組成調査の結果②「もえるごみ」1袋あたりの中身 品目別の割合(冬季)



<家庭ごみ組成調査の概要と結果について>

市内のごみステーションに排出された「もえるごみ」の袋を、飯山地区(南北)より20袋、秋津地区、木島地区及び木島地区より各10袋、計50袋を無作為に回収し、その内容物の組成調査を行ったものです。

平成25年と29年の調査結果を比較すると、夏・冬ともに生ごみは減少傾向にあることが伺えますが、依然として半分近くを占めており、生ごみの減量は重点的に取り組んでいく必要があります。

また、資源物の混入は増加傾向にあることから、分別の徹底が必要です。

＜1人1日当たりのごみ排出量 800 グラム以下達成に向けて＞

ここ数年間の飯山市における1人1日当たりのごみ排出量は、以下のとおりとなっています。

1人1日当たりのごみ排出量のうち、家庭系ごみが占める割合は約70%、事業系ごみが占める割合が約30%となっていることから、家庭系ごみについては1日当たり560グラム、事業系ごみについては1日当たり240グラム以下、全体で1日当たり800グラム以下を目標に取り組みます。

年度	1人1日当たりの排出量					家庭系ごみが占める割合	事業系ごみが占める割合
	合計 (g/人日)	家庭系ごみ (g/人日)	事業系ごみ (g/人日)	県目標 (g/人日)	目標との差 (g/人日)		
H21	768	559	209	800	-32	72.8%	27.2%
H22	765	552	213	800	-35	72.2%	27.8%
H23	773	567	206	800	-27	73.4%	26.6%
H24	837	601	236	800	37	71.8%	28.2%
H25	840	596	244	800	40	71.0%	29.0%
H26	808	567	242	800	8	70.2%	30.0%
H27	827	573	254	800	27	69.3%	30.7%
目標	800	560	240	800	0	70.0%	30.0%

＜今回の答申の概要＞

- ※目 標 「長野県が取り組んでいる「チャレンジ 800 ごみ減量推進事業」を推奨し、市民1人1日当たりのごみ排出量を800グラム以下を目標に、ごみ減量に取り組む」
- ・達成の評価・検証は環境省が実施している「一般廃棄物処理事業実態調査」の結果により毎年度行う
- ※主な内容
- ・衛生委員と協力し、地域の行事など家庭外でのごみ減量に取り組む
 - ・もえるごみの大半を占める生ごみの減量に重点的に取り組む
 - ・紙類とプラ製容器包装の分別の徹底
 - ・資源物日曜回収の頻度・回収場所の見直し
 - ・長野県の食品ロス削減運動の普及啓発
 - ・ごみと資源物の分別が環境問題に活かされることを周知
 - ・事業者が自意識的に減量に取り組むための仕組みづくり

○「チャレンジ 800 ごみ減量推進事業」とは

平成 26 年度・27 年度における長野県の「県民 1 人 1 日当たりのごみ排出量」は、2 年連続してごみ排出量が少ない都道府県 1 位（26 年度 838 g、27 年度 836 g）となりました。

ごみ減量日本一を持続するため、1 人 1 日当たりのごみの排出量を 800 g 以下にする長野県のごみ減量の取り組みが「チャレンジ 800」です。



○目標達成のための主な取り組み

1 家庭系ごみ

- ・ごみ減量を指導するリーダー組織の育成
- ・生ごみの減量と資源物の分別の徹底
- ・リユースコーナーの利用促進による粗大ごみの削減
- ・資源物の回収品目の拡大
- ・県の「30・10 運動」の普及啓発
- ・ごみと資源物の分別が環境問題に活かされることを周知

2 事業系ごみ

- ・排出事業者が自意識的にごみ減量に取り組むことのできる仕組みづくり
- ・業種に応じたごみ減量ができる体制整備
- ・排出事業者との意見交換による課題整理
- ・県の「食べ残しを減らそう県民運動」への協力呼びかけ
- ・宿泊施設や大型スーパーなどに対するごみ減量支援



市環第75号
平成29年6月1日

飯山市廃棄物減量等推進審議会会長 様

飯山市長 足立 正則 

諮 問 書

飯山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第7条第1項の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

本市では、平成24年の貴審議会の答申に基づき「エコパーク寒川で処分する市のごみの重量について、平成23年度を基準として平成28年度の実績で、10%削減する」ことを目標とし、ごみ減量推進月間等を通じてごみ減量を推進してきました。

この期間におけるごみ処理量の推移状況は、可燃ごみは3.7%の増、不燃ごみは37.8%の減であり、結果として全体では0.1%の減となりました。

市民の不燃ごみの排出量は減少傾向にあるものの、ごみ全体の9割超を占める可燃ごみの排出量は増加傾向にある等のごみ増加要素に加え、今後は、新幹線開業による交流人口増加等に伴い市内のごみの増加も予測され、総合的なごみ排出量の抑制という観点から見るとごみ減量への取り組みが一層重要であり、市民一人ひとりの更なる意識高揚が必要であると思われまます。

つきましては、この課題解決に向けて「今後のごみ減量施策のあり方」について、方法、課題、スケジュール等をご審議いただきたく諮問いたします。